府政共生第283号
平成28年3月9日

都道府県・指定都市衛生主管部(局)長
都道府県・指定都市青少年行政主管部(局)長
殿

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
参事官（青少年環境整備・総合調整第1担当）
（　公　印　省　略　）

薬物乱用対策マンガ「たった一度の過ち」の周知・活用について（依頼）

平素から薬物乱用対策及び青少年の健全育成に格別の御尽力を賜り、感謝申し上げます。

政府では、「第四次薬物乱用防止五か年戦略」（平成25年8月7日薬物乱用対策推進会議決定）に基づき、薬物乱用未然防止のための啓発活動を推進しているところですが、我が国の薬物情勢は、覚醒剤事犯の検挙人員が1万人を超え、平成26年以降、大麻事犯の検挙人員が増加傾向にある等、依然として予断を許さない状況にあります。

まもなく、春の卒業・進学・進級の時期を迎えますが、多くの青少年にとって当該時期は、周囲の環境や交友関係、生活パターン等が大きく変化する一方、スマートフォン等の普及等によるインターネット環境の急速な発展等を背景として、青少年が違法・有害な情報に触れる機会が増すことが懸念されます。

このような中、内閣府では青少年に対して薬物乱用の危険性を周知し、薬物根絶意識を醸成するため、青少年向け啓発資料「薬物乱用対策マンガ『たった一度の過ち』[※]を作成し、ホームページにおける配信を開始しましたのでお知らせ致します。

つきましては、貴職及び貴管下市町村等関係機関におかれましても、薬物乱用防止のための広報啓発活動に際して当該資料を活用していただきますよう、特段の御配意をお願い致します。

なお、当該資料については、配布資料としても御利用いただけるよう、印刷可能な仕様としております（解説ページから、漫画部分をPDFでダウンロード可能）。地域や学校等における啓発活動においても積極的に御活用いただければ幸いです。

奈良県
薬務課
28.3.-9
収受

※　薬物対策マンガ「たった一度の過ち」
http://www8.cao.go.jp/souki/drug/comic/index.html

（連絡先）
〒100-8914　東京都千代田区永田町 1-6-1
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
青少年環境整備・総合調整第１担当
参事官補佐　森
主査　河村
TEL　03-5253-2111（内線 38257）
03-6257-1442（直通）
FAX　03-3581-1609
Mail　kensuke.kawamura@cao.jp